



令和7年度 愛西市社会福祉協議会

会員募集



愛西市社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定により全国の各市町村に1カ所ずつ設置されている地域の社会福祉を推進する団体です。愛西市社会福祉協議会は「おたがいさま」でいきいきと、安心して暮らせる地域づくりを目指して各種活動を行っています。その中でも、市民の方々の福祉に関する悩みや相談ごとを広くお受けし、共に考えていきたいと考えています。気軽にご相談ください。福祉サービスのあり方として、支援を必要としている方が出来るだけ地域社会との関係を絶たずに生活できること、それを行政制度だけでなく、隣人 友人が支えることが大切なため、会費という形でご協力いただいています。今年度も皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

会費の使い道



車いす移送車両貸出事業



サロン活動への助成



福祉用具短期貸出事業



買い物支援バス事業

会費に加入するメリットは？



車いす車両の貸出については、愛西市在住の方で会費にご協力いただくと利用できるサービスです。会費は年額になりますので、一度加入していただくと年度以内は何度でもご利用できます。ご利用の際はお気軽にお問合せ下さい。

会費のご案内（年額）

- 個人・世帯
年額 1口 500円
- 会社・事務所・商店等
年額 1口 2,000円

※この会員募集は強制ではございません

愛西市社会福祉協議会

愛西市江西町宮西38番地 八開総合福祉センター内

☎ 0567-37-3313 FAX 0567-37-3318

ホームページは
こちら



✉ fukushi@aisai-syakyo.jp

こんなときは 愛西市社会福祉協議会へご相談ください



困りごとの相談や地域の支え合いのご相談

総合福祉事務所「ふくしの相談窓口」

就労や家計に関する相談

tel 31-6232 fax 31-6233

総合相談窓口 総務課支援係

tel 37-3313 fax 37-3318



車椅子に座ったまま車でお出掛けしたい

☆車椅子移送車両の貸出



賛助会員の方に車椅子移送車両の貸出
をしています。利用日の1ヶ月前から前日
までに予約が必要です。

寝たきりの家族を病院に連れていきたい

外出支援事業



ストレッチャーや車いすのまま乗れる
福祉車両で、医療機関等への外出を支援
します。※利用には審査があります。

近所で集いの場を作りたい

ボランティア活動に参加したい

☆サロン活動の援助



高齢者や障がい者、子育て等サロン活動
の援助をしています。

ボランティアの支援

情報提供など、ボランティア活動の援助
をしています。

認知症・障がい等で判断能力が不十分となっ
たときのご相談

愛西市権利擁護支援センター



認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断
能力が不十分となった方が、住み慣れた地域で
暮していくための相談

tel 31-6232 fax 31-6233

障害のある方の就労に向けた活動や生活のご相談

相談支援事業所あいさい

障がい福祉サービス、就労・生活の相談

tel 24-2225 fax 31-9252



お年寄りの介護や生活のご相談

地域包括支援センター



立田・八開地区 tel 37-5333 fax 37-3315

佐織地区 tel 23-0988 fax 23-0987

※佐屋地区の方の相談は、担当窓口をご紹介します

介護ベッドや車いすを利用したい

☆福祉用具の貸出



介護ベッドや車いす、杖の貸出をしています。
外出時や一時的に必要な時にご利用下さい。

近隣の店舗へ買い物に出かけたい

☆買い物支援バス事業



買い物に不自由のある高齢者世帯を対象に
近隣の店舗まで送迎しています。

※ご利用には登録が必要です

児童の憩いの場所がほしい

子ども食堂



児童に食事と憩いのを提供することを通して
子育て支援のニーズに応えます。

お金や書類の管理をしてほしい

日常生活自立支援事業



認知症や知的障がい、精神障がいなど、
福祉サービスの利用料の支払いや、書類の
保管など不安のある方のお手伝いをします。

※利用には審査があります

災害時の準備

災害ボランティアセンター運営



災害が起きたときのボランティアをコーディ
ネートする仕組み作りをしています。

☆印の事業に会費を活用しています。